

2015/07/27～2015/08/02

消防本部名	搬送人員数 (人)	性別		年齢区分					初診時における傷病程度(人)				
		男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他
大分県合計	128	81	47		2	17	42	67	1	3	59	65	
大分市消防局	48	27	21			8	20	20	1		17	30	
別府市消防本部	6	2	4				3	3			3	3	
中津市消防本部	12	8	4			2	3	7			3	9	
佐伯市消防本部	9	7	2		1		3	5			4	5	
臼杵市消防本部	5	2	3				1	4			2	3	
津久見市消防本部	2	2				1		1			1	1	
竹田市消防本部	7	4	3			2	1	4			4	3	
豊後高田市消防本部	6	5	1			1	3	2			1	5	
宇佐市消防本部	4	3	1				2	2		2	1	1	
豊後大野市消防本部	4	3	1			1		3		1	2	1	
由布市消防本部	6	4	2		1		1	4			4	2	
国東市消防本部(国東市、姫島村)	7	6	1			1	2	4			7		
日田玖珠広域消防組合消防本部(日田市、玖珠町、九重町)	9	6	3			1	3	5			8	1	
杵築速見消防組合消防本部(杵築市、日出町)	3	2	1					3			2	1	

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上
 ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
 ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
 ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しない
 並びにその他の場所に搬送したものをいう。